

愛知県公立大学法人
平成30年度業務実績に関する評価結果

令和元年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
第1 全体評価	
1 評価結果と判断理由	2
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
ア 項目別評価	
イ 評価に当たって考慮した項目	
2 評価に当たっての意見、指摘等	5
第2 項目別評価	
1 法人運営の改善に関する項目	
(1) 評価結果	6
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	6
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	6
2 財務内容の改善に関する項目	
(1) 評価結果	7
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	7
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	7
3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目	
(1) 評価結果	8
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	8
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	8

4	その他業務運営に関する重要項目	
(1)	評価結果	9
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	9
	ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
	イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	9
5	教育研究等の質の向上に関する項目	
(1)	進捗状況の確認結果	10
(2)	各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況	11
	【県立大学】	11
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	
	【芸術大学】	12
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	

<参考>

参考資料

- 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領…………… 13
- 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿…………… 16

はじめに

愛知県公立大学法人の平成30年度の業務実績について、「愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、中期計画に定めた項目について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、平成30年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行った。

評価項目のうち、「教育研究等の質の向上」については、教育研究の特性に配慮し、学校教育法に規定する認証評価機関の評価結果を踏まえて、中期計画総合評価で評価することとしており（注）、平成30年度は、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

なお、平成30年度の評価に当たっては、これまで各大学が重点的に行ってきた取組を確認した上で、評価作業を行った。

注：地方独立行政法人法

第79条 評価委員会が公立大学法人について（中略）中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うに当たっては、学校教育法第109条第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。

（参考） 中期計画（平成25年度～平成30年度）に定める項目

大項目	小項目	うち30年度 評価対象項目数
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	65	64
第2 法人運営の改善に関する目標	10	10
第3 財務内容の改善に関する目標	3	3
第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	3	2
第5 その他業務運営に関する重要目標	7	7
計	88	86

第1 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

存在感と信頼感のある「誰もが誇りに思う大学」を目指し、自立した個人として時代に向き合い、地域・世界に貢献できる人材を育成する教育の充実に重点的に取り組むという中期目標の方向性に沿って

中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。

(2) 判断理由

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、法人の活動全体について評価した。

ア 項目別評価

項目別評価結果一覧

大項目	評価					項目別評価の内容
	S	A	B	C	D	
法人運営の改善に関する目標		○				6頁
財務内容の改善に関する目標		○				7頁
教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		○				8頁
その他業務運営に関する重要目標		○				9頁
教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の外形的・客観的な進捗状況) おおむね順調に実施していることを確認					10頁

※ 評価基準

- S 特に優れた実績を上げている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

イ 評価に当たって考慮した項目

中期目標の方向性に沿って実施された平成30年度の取組について、法人による自己点検・自己評価を検証した結果、特筆すべき（高く評価した）項目、遅れている項目、特記事項記載等の項目を次のとおり確認し、全体評価に当たって考慮した。

<特筆すべき（高く評価した）項目>

【教 育】

○看護師国家試験の合格率 [13：県立大学]

- ・看護師国家試験の合格率について、100%を達成
- ・保健師、助産師国家試験についても、合格率100%を達成

○在学生から卒業生まで幅広いキャリア支援 [55：芸術大学]

- ・「芸術学生のための合同企業説明会」の規模・内容を充実させながら継続的に実施するとともに、企業とのタイアップによる取組を積極的に実施
- ・就職希望者における内定率が初めて90%に到達

【研 究】

○教員による芸術活動の推進・成果の発信 [59：芸術大学]

- ・海外協定校へ教員を派遣し、積極的な交流事業を実施
- ・芸術家としての国際的な活動を推進

【地域連携・貢献】

○愛知県の政策・施策の推進支援 [37：県立大学]

- ・愛知県の「IoT活用促進事業実施委託業務」の実施機関に引き続き選定され、109件の相談を受けるとともに、新たに2件のプロジェクトを創出
- ・愛知県の「認知症パートナー大学」への登録を受け、「認知症サポーター養成講座」を開催

【自己点検・評価及び情報の提供】

○大学のブランド・知名度の向上に向けた広報活動 [80]

- ・広報活動計画を策定し、近隣自治体との意見交換を実施
- ・記者発表に際しては、両大学・法人の広報担当者が連携して情報収集を行い、目的や時期を検討の上発表を行った結果、新聞掲載件数及び掲載率が更に増加

<遅れている項目>

【地域連携・貢献】

○栄サテライトギャラリー展覧会等入場者数4,000人 [64：芸術大学]

- ・サテライトギャラリーが平成30年度に再開できなかったことによる入場者数4,000人という数値目標の不達成

<特記事項記載等の項目>

【教 育】

○分野・専攻・コース・領域の枠にとらわれない学修体制の促進 [48：芸術大学]

- ・「病院アウトリーチプロジェクト」により新たにあいち小児保健医療総合センターと連携し、より実践的な取組を実施

【研 究】

○学部・学科の枠を超えた共同研究 [34：県立大学]

- ・日本文化学部と外国語学部教員の科学研究費補助金による共同研究を推進し、国際学会において両学部共同による成果発表を実施

【地域連携・貢献】

○学術講演会・公開講座の開催、研究成果の地域への発信・還元 [40、41：県立大学]

- ・地域連携センター主催の学術講演会・公開講座等を 16 企画 49 回（参加者数計 2,279 名）実施
- ・研究の成果をより一層地域の発展に繋げるべく、地域連携センターが共催・協力・後援する一般向け公開講座を 29 件（参加者数計 2,327 名）実施

○地域社会との連携を通じた芸術文化の発展に貢献 [62：芸術大学]

- ・「愛知芸大芸術講座」において、レクチャーコンサートやアーティストトークなど 9 講座（参加者数計 1,265 名）を実施
- ・「愛知県立芸術大学秋季特別演奏会」や愛知県庁開放日イベント、県内小学校への演奏派遣など、地域に向けた取組を積極的に実施

【法人運営】

○職員の資質向上に向けた組織的な取組 [73]

- ・「愛知県公立大学法人事務職員人材育成方針」に基づき階層別研修や専門研修を計画的に実施するとともに、「教職協働」をテーマとした教員参加型の全学SD研修を初めて開催

2 評価に当たっての意見、指摘等

平成30年度は目標達成に向けた様々な取組を着実に進め、中期計画をおおむね順調に実施していることは評価できる。

第二期中期目標期間の最終年度においても、中期目標の達成に向け、教育研究の質を向上・深化させる多くの取組を積み上げていることを評価する。

効果的な広報の推進に向けた取組も実施し、新聞掲載率等も伸びるなど、大学・法人の活動情報を積極的に発信していることは評価する。一方で、両大学の教育研究施設や活動が県民をはじめ国内外に一層認知されるよう、第三期中期目標期間においては大学の魅力、知名度の向上に向け、更なる努力を期待する。

第2 項目別評価

1 法人運営の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	10	0	10
評価区分ごとの項目数の内訳			10		10
組織運営の改善			4		4
人材の確保・育成			4		4
効率的・合理的な業務執行			2		2

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)	評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)	ウェイト考慮後の合計	0	0	3	0	3
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)						
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)	評価区分ごとの項目数の内訳			3		3
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)						

評価区分	
I	年度計画を実施していない。
II	年度計画を十分には実施していない。
III	年度計画を十分に実施している。
IV	年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)					
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)					
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)					
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)					
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)					

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	1	1	2
評価区分ごとの項目数の内訳			1	1	2
評価の充実			1		1
情報公開等の推進				1	1

評価区分	
I	年度計画を実施していない。
II	年度計画を十分には実施していない。
III	年度計画を十分に実施している。
IV	年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

[80] 大学のブランド・知名度の向上に向けた広報活動

法人自己評価「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会評価「年度計画を上回って実施している」

理由

広報連絡会議を開催し、両大学の活動状況の確認や情報共有等を行うとともに、「愛知県立大学・愛知県立芸術大学広報活動計画」を策定し、近隣自治体の広報・大学連携担当課との意見交換を実施した。

また、記者発表の目的や時期を検討の上発表したことにより、記者発表件数、新聞掲載件数及び掲載率の更なる増加に繋がったことから、「年度計画を上回って実施している」と評価できる。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

4 その他業務運営に関する重要項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	7	0	7
評価区分ごとの項目数の内訳			7		7
施設・設備の活用及び安全管理			4		4
社会的責任及び法令遵守			3		3

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

5 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況の確認結果

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

各大学について、いずれも

おおむね順調に実施していることを確認

* 「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[各大学別小項目進捗状況]

区 分		教育	研究	地域連携 ・ 貢 献	合計	(%)
年度計画を実施していない	総合	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	総合	0	0	1	1	1.6
	県大	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	1	1	4.5
年度計画を十分に実施している	総合	41	8	10	59	92.2
	県大	28	5	7	40	95.2
	芸大	13	3	3	19	86.4
年度計画を上回って実施している	総合	2	1	1	4	6.2
	県大	1	0	1	2	4.8
	芸大	1	1	0	2	9.1
計	総合	43	9	12	64	100.0
	県大	29	5	8	42	100.0
	芸大	14	4	4	22	100.0

(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

【 県立大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・ 貢献	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	28	5	7	40	95.2
年度計画を上回って実施している	1	0	1	2	4.8
計	29	5	8	42	100.0

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[13] 教育：看護師国家試験の合格率

看護師国家試験の合格率について、新卒者の全国水準を上回るのみならず、合格率100%を達成した。

さらに、保健師、助産師国家試験についても合格率100%を達成した。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

[37] 地域連携・貢献：愛知県の政策・施策の推進支援

法人自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を上回って実施している」

理 由

愛知県の「IoT活用促進事業実施委託業務」の実施機関に選定され、相談窓口を開設し、109件の相談を受けるとともに、IoT導入プロジェクト創出支援の取組としてセミナー及びワークショップを開催し、2件のプロジェクト創出に至った。

また、愛知県の「認知症パートナー大学」への登録を受け、「認知症サポーター養成講座」の開催や長久手市の認知症カフェの立ち上げ・運営に学生・教職員が参画し、取組を推進したことから、「年度計画を上回って実施している」と評価できる。

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

なし

【 芸術大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・ 貢献	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	0	1	1	4.5
年度計画を十分に実施している	13	3	3	19	86.4
年度計画を上回って実施している	1	1	0	2	9.1
計	14	4	4	22	100.0

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[59] 研究：教員による芸術活動の推進・成果の発信

シラパコーン大学での展覧会の開催やギャラリートーク・合同ワークショップの実施を始め、海外協定校へ教員を派遣し、積極的な交流事業を実施した。

また、作曲コース教員のメルボルン作曲家協議会やロンドン大学での演奏発表、執筆論文のイギリス大手出版社からの出版など芸術家としての国際的な活動を推進した。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

[64] 地域連携・貢献：栄サテライトギャラリー展覧会等入場者数4,000人

平成30年度中にサテライトギャラリーを再開できなかったことは、入札不調など外的要因によるやむを得ない事情であるものの、4,000人の入場者数は達成できなかった。

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

[55] 教育：在学生から卒業生まで幅広いキャリア支援

法人自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を上回って実施している」

理由

「芸術学生のための合同企業説明会」の規模・内容を充実させながら継続的に実施するとともに、企業とのタイアップによる取組を積極的に実施した。

また、就職希望者における内定率が初めて90%を上回ったことから、「年度計画を上回って実施している」と評価できる。

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

なし

参考資料

○ 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

年度評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

年度評価は、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行う。

年度評価の実施にあたっては、法人が中期計画の項目ごとに各年度における業務実績を記入し、その進捗状況を法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し評価する。

なお、戦略性が高く意欲的な計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価する。

① 項目別評価

当該年度計画に定める各項目について、その達成状況を確認することにより、各年度における中期計画の進捗状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価する。

したがって、年度評価においては、専門的な観点からの評価は実施せず、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を記述式により記載し、評価委員会は、その確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの4段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評価基準
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに進捗状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、小項目ごとの評価結果については、あらかじめ法人が項目ごとの重要性を考慮して設定したウエイトを踏まえて評価する。

ランク	評価基準
S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

※大項目で「Ⅲ～Ⅳが9割未満」の場合については、Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、総合的に評価する。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、毎年6月末日までに評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、その旨を議会に報告する。

6 評価結果の反映

- (1) 評価結果がB～Cランクの項目については、法人が自主的に業務運営の改善等の所要の措置を講ずる。
- (2) 評価結果がDランクの項目については、原則として業務運営の改善その他の勧告を行う。

○ 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
梅原 秀哲 (委員長代理)	名古屋工業大学名誉教授
岡田 亜弥 (委員長)	名古屋大学大学院国際開発研究科教授
河辺 一郎	愛知大学現代中国学部教授
九鬼 綾子	ミックインターナショナル株式会社代表取締役
二村 友佳子	公認会計士・税理士 名古屋工業大学監事

(五十音順、敬称略)